



# パブリックコメント



## 武豊町太陽光発電施設の設置に関する ガイドライン(案)

▶ 問合せ 役場環境課

### パブリックコメントとは

町が政策や制度等を決定する前に、趣旨や内容を公表し、より多くのみなさんのご意見を求め、その計画等に反映させようとするものです。

※個々のご意見等には直接回答はしませんので、あらかじめご了承ください

### 制定の目的

町内における太陽光発電施設の設置および運用に関して、事業者が遵守すべき事項を定めることにより、良好な景観形成と自然環境の保全を図るとともに、事故等の防止および町民の良好な生活環境を守ることを目的として、制定します。

### 応募資格

- (1) 町内に住所がある人
- (2) 町内に事務所・事業所がある人・法人・その他団体
- (3) 町内の事務所・事業所に勤めている人
- (4) 町内の学校に在学している人
- (5) 武豊町に納税義務のある人・法人・その他団体
- (6) 意見募集する事案について利害関係のある人・法人・その他団体



### 意見の提出方法

○募集期間 10月15日(火)～11月15日(金)

※役場環境課窓口へ提出の場合は、役場開庁時のみとなります

○資料の閲覧 役場環境課窓口、町ホームページ

○提出方法 郵送、FAX、メール、または役場環境課窓口へ直接提出してください

※任意様式

〒470-2392 字長尾山2 環境課 ☎72-1111 FAX 72-1326

メール kankyo@town.taketoyo.lg.jp